

議長（前原英石君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

4番 明和善一郎君。

4番（明和善一郎君） おはようございます。

通告しています2項目について当局のお考えをお伺いいたします。

まず1点目として、剪定枝等の収集実績及び堆肥化の成果についてお伺いいたします。

ことし4月より開始された剪定枝等の堆肥化事業も半年を過ぎようとしています、経過などについてお聞きします。年々、可燃ごみ収集日には、ごみステーションに入り切らない量の剪定枝などが出されていますが、今年度の取り組み開始後の状況について、1番として、収集量についてどうなっていますか。2番として、集積場へ出されときの荷姿に問題はありませんか。3番として、堆肥の製造状況はどうですか。4番として、堆肥の利用はどのように活用されていますか。5番として、堆肥の成分検査はどのような状況ですか。

可燃ごみの減量化に効果を生み出すとともに、未利用資源の有効活用を進めていくためには、優良な堆肥を生産し有効に活用していくことが重要と考えます。そのためには、堆肥製造場所の整備、特に冬期間でも発酵が促進するように、堆肥盤の設置や屋根つきの堆肥舎等の整備は欠かせません。そして、村内で野菜の栽培をされている農家やふなはし特産倶楽部の会員の皆さん方と共同で栽培研究を進めるなど、パーク堆肥の利活用促進のための今後の取り組みについてお考えをお聞きします。

次に2点目として、農業政策全般及び認定農家の育成について村長のお考えをお伺いいたします。

農業経営の中心が水稻栽培に特化している舟橋村の農家にとって、非常に厳しい状況が発生いたしました。先日、全農富山県本部の意向がJAアルプスより発表されました。それは、平成26年産の米の仮渡金がコシヒカリ60キログラム当たり1万500円と、前年に比べマイナス1,800円となったということが公表されたことです。

水稻の栽培規模10ヘクタールの認定農家にこの数字を当てはめてみますと、舟橋村の平均反収540キロで販売代金を計算すると、前年度より162万円の売り上げの減少となり、国から交付される米の直接支払いが今年度から10アール当たり7,500円と前年度の半額になることと相まって、次年度からの再生産に向けた取り組みに赤信号が点滅し始めました。

このような状況を受け、国では2014年産米で収入減少影響緩和対策、従前からの呼び名としては「ならし対策」と呼んでいますが、特例措置を講じ、認定農家や集落営農はもとより、小規模農家も拠出金がなくても一定の補填金が受けられる単年度対策を実施することが新聞報道されましたが、農家経営への影響緩和については未知数であると考えられます。農水省としては、ならし対策への参加誘導をもくろみながら進めるとしていますが、今後の取り組みとして、舟橋村としてはどのように農家誘導を進められるのかお考えをお聞きします。

次に、村で特産化を目指していますカボチャの栽培は、春先の定植直後の遅霜被害、栽培後半期の長雨等により収穫量を心配していましたが、生産者の努力により収量の確保ができ、他産地の不作による販売単価の上昇により、前年度より総販売金額で40万円の増額、販売金として87万円となりました。

しかしながら、生産農家13戸、栽培面積70アールで割り返しますと、10アール当たりの販売金額は12万5,000円弱となります。生産農家の意欲向上を促すためにも、今後どのように指導していくのかお考えをお聞きします。

次に、認定農家の育成に関しては、農地中間管理機構と前年度に設定された人・農地プランと相互に対応しながら、認定農家を育て、集落営農の法人化を進めながら舟橋村の農業を守っていききたいものです。

また、今年度より、中新川郡管内の集落で組織する中新川農地・水・環境保全向上対策地域協議会への農地・水保全管理支払交付金に係る事務委託が行われるようになりました。しかしながら、同一組織内にありながら、農振農用地、農振除外地の振り分けが町、村により異なり、一例を挙げますと、農地の中心に農振除外地があり国の対策に参加できなかつたり、昨年度、仏生寺地内の農家で実施された水田区画の拡大を図るためのおぜブロックの除去工事、農業基盤整備促進事業においても交付金対象から外れるという事案が発生しており、町村境界付近の農振農用地、農振除外地の見直し等について、関係機関の話し合いの場のセッティングを希望するとともに、自分自身も努力を惜しみませんので、当局のお力添えをお願いし、農業政策の向上と農家の明るい未来が見出せるよう、村当局のご指導をご期待申し上げ、お考えをお伺いいたします。

以上2点でございます。

議長（前原英石君） 生活環境課長 高畠宗明君。

生活環境課長（高畠宗明君） おはようございます。

4番明和議員さんの剪定枝などの収集実績及び堆肥化の成果についてのご質問にお答えいたします。

剪定枝の資源回収につきましては、本年度から新規事業として取り組んでおります。4月から毎月第2、第4月曜日に回収を実施し、8月末までに10回の回収を行った結果、2.6トンを経済資源として回収することができました。この数量は各地区のごみステーションに出されたものの数量ですが、これ以外に直接搬入されているものもありますので、これらを合わせますと4トンの回収量になります。

本年度の回収見込み量は1トン程度を予定していましたが、住民の皆さんのご理解とご協力により、半年で計画の4倍の量を回収できたものと思っております。

回収後の剪定枝は、仏生寺地内でウッドチップ化にした後、発酵鶏ふん、尿素、石灰窒素、米ぬかを混ぜ、堆肥としてリサイクルできるよう、高橋農業アドバイザーの指導のもと各種調査を実施しながら進めております。

これまで堆肥化したもののうち、1.4トンは試験用としてシルバー人材センターの会員に配布し、各種の試験を実施しております。試験は現在までに2回実施いたしまして、1回目はコマツナを用いた幼植物検定法による熟度の判定を行い、2回目は幼植物検定法と資材、培養土の分析による堆肥の熟度を探りました。

この2回の試験により判明したことは、土壌中に存在している肥料分の含有傾向を示すEC値は適値の範囲であったほか、幼植物検定では、この堆肥を用いた培養土の生育がよいこともわかりました。

今後は、こうした検査結果を踏まえて、よりよい堆肥製造のノウハウを蓄積し、農業や家庭菜園で有効活用できる堆肥化を推進してまいりたいと考えております。

今年度末には、現在堆肥化している2.6トンと年度末までに新たに回収する見込みの2トンを合わせた4.6トンを堆肥化し、完成した堆肥につきましては、10リットルずつ袋詰めにし、希望者に無償配布を検討しており、広報誌やチラシなどで配布希望者を募る予定にしております。

今後も村では、ごみとして出されていたものを資源として回収を行い、それを他の分野で有効活用するというリサイクルの理念を推進いたしまして、村民の皆様のごみの減量化、再資源化への理解を深めてまいりたいと思っておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

議長（前原英石君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 4番明和議員さんの農業政策並びに認定農家の育成についてのご質問にお答えいたします。

議員からご指摘がありましたように、農業の経営環境は、26年産米の仮渡金の減額に加えまして、生産者への直接支払交付金が昨年度の半額となるという状況から大変厳しいものになっていることは認識しております。

しかしながら、本村の基幹産業は、私が以前から申し上げているとおり農業でありまして、今後ともその維持に努めていかなければならないと考えております。

そのことの一部といたしまして、まず食育の推進が大切であるというふうに考えております。最近の米離れ現象に加えまして、少子高齢化の急速な発展によりまして、今後ますます米の需要が減少するということが予測されるのであります。

このためにも、米の消費量減少に対する対策が必要であり、また、いま一度米を食べることの大切さを伝えるということ、そしてまた、一人でも多くの人に米を好きになってもらうというようなことに対して、最大限の努力をするべきときであるというふうにも考えておるわけでありまして。

さらに、米をはじめといたしました食品の安心・安全性というものについては、国内外においても大変重要視されてまいっております。本村におきましては、昨年度策定いたしました舟橋村食育推進計画に基づきまして、食生活改善推進員や小中学校及び関係機関と連携いたしまして、各家庭での米の消費拡大に向けた取り組みや地産地消の推進によりまして、家庭での食の安全性の向上に努めてまいりたいと思っております。

また、生産者の高齢化や後継者の不足の対策も重要なことであります。

ご存じのとおり、現在、舟橋村には4個人と1法人の計5人の認定農業者がおいでになるわけでありまして、まだまだそういった後継者が不足しているというふうにも思っております。新規就農者や若い農業者の育成が求められておりますので、これに対応していかなくちゃならないというふうにも考えております。

そのことにつきましては、やはり重要なことは、安定した農業経営ビジョンを確立いたしまして、農業という産業が魅力あふれるものであるということを再認識していただくような環境づくりが大切だと、こういうふうに思っております。

本村の農業の基本構想では、営農者の年間所得目標額は450万円と定めております。

この目標額を確保するという事は、先ほども明和議員さんからご指摘があったように、米価が下落しているということ、あるいはまた米の消費量が全国的に減少している、

それからまた生産者への補助金の減少というようなことが要因となりまして、容易にこの所得目標額を達成することはできないということを思っております。そういった諸条件がありまして、私は後継者の育成が喫緊の課題だと思っております。

そういったことを含めまして、本村といたしましては、今後とも総合的にこういった営農体制を検討いたしまして、舟橋らしい経営基盤をつくってまいるといふふうにも考えておりますので、皆さん方のご理解をいただきたいと思っております。

そして、先ほど議員さんがおっしゃったように、町村境界に農地があると、この農地が農振、優良農地であったり除外地であったりすることによって、いろんな国からの交付金事業の取り組みが難しいことがあるというご指摘がありまして、私もなるほどというふうに思っているわけでありまして、これもやはり隣接の町といろいろと話し合いを進めまして、やはり耕作者の立場に立って、そういった生産意欲を満たすような配慮が大変必要だと思っておりますので、今後そのようなことについては十分検討してまいりたいということをごこの場で申し上げたいと思っております。

それから、カボチャの話も出たんですけれども、これも私が村長に就任して、平成17年の1月12日からでございますけれども、何か舟橋村に特産品をつくるということは、やはり対外的に村外から注目されるものであると思っておりますし、またそれによって農家の皆さんもそういった意欲が湧くんじゃなかろうかと、こういうふうなことを思いまして検討してまいったわけでありまして。

ご指摘のとおり、カボチャは非常に連作を嫌うわけでありまして。そしてまた水にも、非常にデリケートでございますまして、いろんな病気に冒されるといいますか、伝染されて、そして生産量が急激に減ってきたというような非常にデリケートな作物でございます。そういうことで、平成17年、18年から取り組んでまいりまして、ようやく西洋カボチャの九重栗E Xというものを定植栽培することになっております。そしてまた、今年度は非常に気象状況に恵まれたということもありまして、昨年と比較して収穫量、品質ともによいできであったというふう聞いておるわけでありまして、いずれにいたしましても、今ほど私が申し上げましたように非常にデリケートな作物でございますので、十分いろんな関係者から指導をいただきながら、今までの経験もございまして、そういった方々に十分理解いただけるような支援体制といえますか、そういうことも含めて今後努めてまいりたいと、こういうふうにも思っておりますのでご理解いただきたいと思っております。

それから、国がこういった米価の下落に伴って、何とか生産意欲を高めるということ
もございまして、先ほどご指摘あったように、ならしの特別措置を講じるという方針を
出しておるわけでありまして、舟橋村ではどのように取り組むかということもご指摘が
あったわけでありまして。

これにつきましては、大規模といいますが、認定農家とか集落営農の方々も大切に
ございまして、小規模の、要するに兼業農家と申し上げたいと思いますけれども、
こういった方々も生産しておるわけでありまして、いろんな方からそういった意見の集
約を図りましてその対応を考えてまいりたいと、こういうふうに思っておりますので、
今、水稻の収穫も間もなく終了しようとしている時期でございますので、収穫が終わっ
た後、そういった機会を設けて、皆さん方の意見を十分集約してまいって、それに
応えてまいりような施策にしたいと考えておりますので、しばらくの時間をいただき
たいと、こういうふうに思っております。

いずれにいたしましても、私は、先ほど申し上げましたように、農業は舟橋村の基幹
産業であるということ強く思っておりますので、そういったことに十分配慮した施策
をとってまいりたいということをお願いしまして、私からの答弁にさせていただき
たいと思います。

よろしく願いいたします。

議長（前原英石君） 明和善一郎君。

4番（明和善一郎君） 今ほど答弁ありがとうございました。

私の思いから言いますと、最初の剪定枝のところですが、もう少し先の話もして
いただけるかなと思っておったんですが、実は堆肥を利用する立場にあると成分
検査というものが必要になってきます。成分検査とは何かといいますが、窒素、
リン酸、カリ、肥料の三要素はもちろんなんですが、そのほかに、多分剪定枝
だから大丈夫だとは思いますが、有害物質があるかないか、カドミウムだとか
いろんなものが世間にあるものから、そういったものが出てくるかどうかとい
う検査は最低限必要だと思います。それをきちっとやって、無償ではあるが
検査済みのものを提供するという形に持っていけないと、村のシルバーでやっ
ておる仕事としてはいいことではないんじゃないかなというふうに思いますし、
じゃ、冬の間、雪の下で発酵できるかといいますが大抵無理がかかります。
ですから、堆肥盤といまして、下がコンクリの盤になっていて、そこに、片
屋根ですが、雨が落ちない程度の屋根だけがついておるものをつけてやって腐
熟の促進

を図っていくということを今後していかないと、先ほどありましたように、当初思っていたより4倍ほどのものが集まってきたということですから、これがどんどん増えると思います。増えたときに、腐熟の促進を図るためにもそういったものが必要になってくるんじゃないかなということを思いますので、もう一度再考しながら進めていただければいいかなというふうに思います。

その点を再質問としてお話しさせていただきました。よろしく願いいたします。

議長（前原英石君） 生活環境課長 高畠宗明君。

生活環境課長（高畠宗明君） 今ほど明和議員さんから再質問されました肥料の3要素、また建物につきましては十分検討して、今後どうするか内部で検討していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。